

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和7年2月12日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 51会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時17分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榊原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 議案審議 議案第2号 西尾市学校法人等助成手続条例の一部を改正する条例の制定について【教育庶務課】 議案第3号 西尾市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について【学校教育課】 5 その他 （1）平坂中学校校舎増築等工事の変更について【教育庶務課】 （2）西尾市ICT教育推進計画（案）について【学校教育課】 （3）生涯学習センター（仮称）建設実施設計の概要について【生涯学習課】 （4）庁舎等解体工事の変更について【生涯学習課】 （5）西尾市岩瀬文庫特別展『新編西尾市史 別編1／資料編4』刊行記念「隠れた宝、再発見。」について【文化財課】 （6）西尾市きららテニスコートの概要について【スポーツ振興課】 （7）西尾市屋内温水プール整備基本構想について【スポーツ振興課】 添付書類 教育委員会名義使用9件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、平岡委員、藤井委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 立春も過ぎ、梅の花もほころんだかと思えば、ここ数日は氷点下の朝が続いています。心配されたインフルエンザが落ち着きを見せているのが幸いです。この機を逃さずに、それぞれの教育活動が有する本来の価値を見据え、来年度の計画作成に当たるよう、学校に周知していきます。 本日は、二点について報告いたします。 一点目は、先週、来年度の新規採用者連絡会があり、挨拶として以下のような主旨で話しました。 ○67人の新任の皆さんを歓迎したい。世間では教職がブラックとも言われる中で、皆さんの志を嬉しく思う。教育課題はあるが、学校は子どもたちの笑顔で明るく輝いている。 ○本市には、城跡にある学校から、山の中でクワガタが採れる学校、全校でアサリ取りをする島の学校など、いろいろな学校がある。児童生徒数も、25人から1000人越えまでであるが、どこの学校にも、頼りになる先輩教師がいる。安心して勤めてほしい。 ○教職員としての構えを一つ。子どもたちのために、教師が「自分を変えていくこと」、具体的には、自分に新たな力をつけ、心も磨いていく姿勢をもつこと。向上の坂道は苦しいが、上った分だけ景色は良くなり、心地よい風が吹く。 ○生活が大きく変わるので、健康に気をつけて、フレッシュな力で本市の教育を盛り上げてほしい。 二点目は、佐久島しおさい学校が、全国海の再生・ブルーインフラ賞で、最高賞の国土交通大臣賞に輝きました。これは、アマモの保全活動を学校教育活動（しおかぜ学習）に位置付け、22年間にわたって、継続してきたことが認められたものです。子どもたちが、島の未来を思い、その中で自分たちができることを見つけ、学校文化として受け継いでいく姿勢を育むことは、極めて優れた教育実践と言えます。このような地域教材を活用した総合的な学習は、へき地教育がその先駆です。 「近い将来 島に留まって 新しく事業を興す子ども 家業を継ぐ子ども 島

	から出て 未知の世界へと道を拓く子ども この子らに必要な力は どのような変化に対しても 自ら考え 判断し 実行していく力である そして ねばり強く追究する力である」 この文言は、35年も前に佐久島小・中学校が上梓した研究書「潮騒の子どもたち」の中扉にあります。下線部は、まさに昨今の学習指導要領が重視する探究力です。机上の理論でなく、子どもに寄り添った実践の中でこそ、教育の本質が見据えられます。各学校においても、このことを肝に銘じて授業づくりに努めるように指導していきたいと考えます。
教育長	続きまして（2）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（2）教育部長報告 私からは、1点ご報告させていただきます。 西尾市議会3月定例会の会期日程等についてです。 お手元にお配りした3月定例会会期日程をご覧ください。 2月21日の金曜日に開会し、3月21日の金曜日までの29日間となります。初日には市長による令和7年度の施政方針演説があり、2月25日には施政方針に対する質問があります。一般質問は2月26日から28日までの3日間が予定されています。教育委員会が関係する文教委員会及び予算決算委員会文教分科会は3月11日に開催されます。 教育委員会関係の提出議案としましては、条例改正、工事契約の変更議案、予算関係として3月補正予算、令和7年度当初予算などがございます。 条例改正は「西尾市学校法人等助成手続条例」の一部を改正するものでございます。これは、国の私立学校法の一部改正に伴い、同法律を引用した市の同条例を改正するもので、実質的な内容が変わるものではありません。 工事契約の変更につきましては、旧吉良町公民館の解体工事について、アスベスト処理等の追加工事に伴う、費用増加の契約変更を承認いただきたいというものです。 一般会計の当初予算については、前年度比13億1千万円、1.8%の増の746億円と令和6年度に引き続き、過去最大規模となっております。 物価・人件費の上昇の影響が継続している中で、社会保障関係費の増加、公共施設の更新や長寿命化などに対応するため、あらゆる事務事業をゼロベースで精査し経費節減を徹底するとともに、経常的経費については、事業費ベースで対前年比5%のマイナスシーリングに取り組み、限られた財源を効果的・効率的に活用するように努めたものであります。 一方で、このような厳しい財政状況下ではありますが「防災・減災対策」や「子育て・教育・スポーツ環境の整備」「公共施設の老朽化対策」をはじめとする重点施策の実施には配慮しております。 教育費は、前年度比約15億円、10.3%の減の130億8千万円となっております。生涯学習センター（仮称）整備事業費約13億7千万円（業務+工事）の増はあるものの、文化会館長寿命化工事費18億3千万円、きららテニスコート整備工事費約5億6千万円の減があったことが減額の主な要因となっております。 施政方針に対する質問につきましては、5人の議員から29項目、一般質問については、5人の議員から6議題20項目について質問をいただいております。 施政方針関係では、第2カラフルの詳細について、7年度から整備が始まる吉良中学校新校舎、生涯学習センター、岩瀬文庫広場について、通常の一般質問では、

	今後の児童生徒の減少を踏まえた最適な教育環境について、将来の給食の調理方式についての質問など、将来の課題を掘り下げられるようなものもございます。議員と質問調整を行い、きちんと準備をして、しっかりと答弁してまいります。 私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。 「議案第２号 西尾市学校法人等助成手続条例の一部を改正する条例の制定について」、提案案理由の説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました「議案第２号 西尾市学校法人等助成手続条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。 資料１ページをご覧ください。 提案理由につきましては、私立学校法の一部を改正する法律（令和５年法律第２１号）が公布されたことに伴い、条例改正の必要が生じたものでございます。 改正内容につきましては、２ページの「改正文」及び３ページの「新旧対照表」のとおりで、私立学校法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本条例で引用する規定に条ずれが生じるため、改めるものでございます。 最後に、改正附則でございますが、本案は「令和７年４月１日」から施行したいとするものでございます。 なお、４ページに、参考資料として「私立学校法の一部を改正する法律の概要」を添付しております。 以上、議案第２号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
平岡委員	市内の対象となる法人数はどのような。
教育部次長	教育委員会で補助している法人は、「学校法人白百合学園」の１法人です。また、子ども部の私立幼稚園の関係で数法人を補助していると聞いております。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	「議案第３号 西尾市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました「議案第３号 西尾市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。 資料５ページをご覧ください。 本規則の一部改正は、提案理由にありますように「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化を図る文部科学省からの通知に伴い、規則改正の必要が生じたため」でございます。 改正内容を公布文の新旧対照表により説明しますので、６ページをご覧ください。現行の規則で、第１７条の３は「栄養教諭」ですが、これを第１７条の

	4に繰り下げ、第17条の3に新たに「養護教諭」を規定しております。 それぞれの職務内容につきましては、「養護教諭」を別表第1、「栄養教諭」を別表第2のとおり規定しております。 なお、改正後の規則は、公布の日から施行することとし、公布の日は、令和7年3月下旬を予定しています。 以上、議案第3号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第3号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。(1)平坂中学校校舎増築等工事の変更について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題(1)平坂中学校校舎増築等工事の変更について、ご説明申し上げます。 9ページ「その他議題(1)資料」をご覧ください。 「1 変更契約の内容」につきまして、 「(1)工事名」は「校舎増築等工事」、 「(2)契約金額」は、変更前が「12億1,000万円」、変更後が「12億2,122万6千600円」で「1,122万6千600円の増額」となりました。 「(3)契約の相手方」は、まるひ建設株式会社を代表とする「まるひ・丸洋特定建設工事共同企業体」で、 「(4)主な変更内容」は、3つございまして、1つ目の「給食室天井裏に鉄骨棚足場を追加設置」につきましては、当初の設計では給食室の空調設備や厨房機器の配管や照明器具などの設備を、すべて屋根裏から吊り金具で吊下げ、固定するというものでしたが、天井裏の高さが3.5メートル前後あることから、耐震性や完成後のメンテナンスのしやすさなどから総合的に判断して、天井裏に「鉄骨棚足場」を設置し、棚足場から配管などを吊下げ、固定するよう変更したものでございます。 2つ目の「給食用通用門の門扉の仕様変更」は、当初の設計では「アコーディオン式」としておりましたが、使用頻度の高い出入り口であるため、より扱いやすく耐久性の高い「3枚引き戸」に変更したものでございます。 3つ目の「鉄筋コンクリート擁壁の高さ変更」は、新校舎西側の擁壁の高さを当初の設計から変更したものでございます。 この擁壁は、新校舎側と駐車場側の地盤面の高さに差があるために設置するもので、現場測量において設計時に想定していたよりも高さに差があったことなどから変更したものでございます。 以上が主な変更内容となりますが、これらの変更に係る契約変更につきましては、1月28日に工事請負変更契約を締結いたしました。

	なお、変更契約金額が「１，５００万円以下」となることから、「市長の専決事項の指定」に基づき、専決処分をいたしました。 以上、その他議題（１）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（２）西尾市ＩＣＴ教育推進計画について、説明をお願いします。
学校教育課主幹 （榊原）	ただいま議題となりました「その他議題（２）西尾市ＩＣＴ教育推進計画について」、ご説明申し上げます。その他議題（２）資料をご覧ください。 国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、本市の小・中学校・義務教育学校において、令和２年度末に整備をした児童生徒用「１人１台端末（iPad）」が、令和７年度末に更新時期を迎えます。 端末の更新にあたり国の補助金の交付要件である「端末の整備・更新計画」などの策定に合わせて、このたび、本市における令和７年度から令和１１年度までのＩＣＴ教育推進計画（案）がまとまりましたので、ご説明いたします。 表紙の次のページの「目次」をご覧ください。 第１章が「計画策定の基本的な考え方」、第２章が「計画の具体的な取り組み」で、最後が「西尾市ＩＣＴ教育推進組織図」となっております。 なお、第２章の「２ 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画」は、先ほど申し上げた国の補助金の交付要件となる「端末の整備・更新計画」など４つの計画でございます。 １ページをご覧ください。 第１章「計画策定の基本的な考え方」、「１ 計画策定の趣旨」でございます。 ＧＩＧＡスクール構想は、全児童生徒に１人１台端末を整備するなど、教育現場に大きな変革をもたらす契機となり、本市の小・中・義務教育学校では、ＧＩＧＡ第１期（令和２年度から６年度まで）にＩＣＴ機器が日常的に利用できる環境を整備し、新たな学習基盤を整えました。 本市のＧＩＧＡ第２期（令和７年度から１１年度まで）におけるＩＣＴ環境をより良いものとするため、令和７年度末に実施予定の１人１台端末などの円滑な更新整備と教育現場でのＩＣＴ機器の利活用の推進に向け、本計画を策定いたします。 ２ページをご覧ください。 「２ 計画の位置付け」では、「にしお未来創造ビジョン」「西尾市教育大綱」などと、本計画の関係を示しております。 ３ページをご覧ください。 「３ 計画の期間」につきましては、ＧＩＧＡ第２期での１人１台端末の更新整備の時期に合わせて、令和７年度から令和１１年度までの５か年としております。 ４ページをご覧ください。 第２章「計画の具体的な取り組み」、「１ 教育の情報化に関する基盤整備」につきましては、本市の小・中学校・義務教育学校における端末等のこれまでの整備状況等で、 ５ページの「（１）端末の整備」の「ＧＩＧＡ第１期までの整備状況」につきましては記載のとおりで、「ＧＩＧＡ第２期の整備予定等」としましては、従来 Windows タブレットで行っていた授業も iPad で代替可能となったため、令和７年度以降、

学習に利用する端末は iPad に統一していくこととしております。

6 ページをご覧ください。

「(2) 通信ネットワークの整備」の「G I G A 第 2 期の整備予定等」としましては、現在整備されているネットワークにおいて I C T 環境の活用に問題は生じていないため、現在のネットワーク環境を維持し、さらなる利活用によって問題が生じた場合はネットワーク環境の見直しをしていくこととしております。

「(3) その他の I C T 機器の整備」の「G I G A 第 2 期の整備予定等」としましては、現在整備されている大型モニターは引き続き使用し、実物投影機につきましては iPad で代替可能なため、今後は更新しないこととしております。

7 ページをご覧ください。

「(4) デジタル教科書の整備」の「G I G A 第 1 期までの整備状況」につきましては記載のとおりで、「G I G A 第 2 期の整備予定等」としましては、児童生徒用デジタル教科書については、当面は従来の紙の教科書を主に利用し、指導者用デジタル教科書については、令和 6 年度までに中学校・義務教育学校後期課程に導入済みの 5 教科に加え、令和 7 年度に残りすべての教科について導入することとしております。

8 ページをご覧ください。

「2 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画」、

「(1) 端末整備・更新計画」、「1 児童生徒数の推移と端末整備計画」につきましては表のとおりでございます。

「2 端末の整備・更新の考え方」につきましては、令和 2 年度末に導入した端末については、令和 7 年度末まで利用し令和 8 年度から新たな端末の利用を開始いたします。そのため、令和 7 年度末に計 1 5, 9 6 0 台の端末を整備することとしております。

「3 更新対象端末の処分方法等」につきましては、学校や公共施設で再利用が「2, 0 0 0 台」、残りの再利用しない端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者の有償売却を予定しております。

9 ページをご覧ください。

「(2) 通信ネットワーク整備計画」の「G I G A 第 1 期までの整備状況」につきましては記載のとおりで、「G I G A 第 2 期の整備予定等」としましては、6 ページで説明したとおりでございます。

1 0 ページをご覧ください。

「(3) 校務 D X 計画」、「1 G I G A 第 1 期までの総括」につきましては、校務支援システムの導入により、情報を一元管理することで校務の効率化を進め、教育の質の向上を目指してきました。

また、令和 4 年度から保護者連絡用アプリの運用を開始し、教員と保護者間の連絡のデジタル化がさらに進みました。

その結果、令和 5 年度に文部科学省が実施した「G I G A スクール構想の下での校務 D X 化チェックリスト結果」では、教員と保護者間での欠席等の連絡、端末の持ち帰りなどの項目で、全国を上回る結果となりました。

一方で、長期休業中の宿題の実施・採点、F A X の使用や押印等が必要な書類の見直しなどの項目で、全国を下回る結果となり、今後取り組むべき課題も見つかりました。

「2 G I G A第2期における取り組み」の、「紙書類等のデジタル化」として、アンケートのデジタル化、長期休業中の宿題のA Iドリルへの移行、F A Xの使用や押印等が必要な書類を減らしていくこととしております。

1 1 ページをご覧ください。

「教育データ活用の推進」につきましては、「教育ダッシュボード」の構築を目指し、また、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合することについて、今後、調査研究を進めていくこととしております。

1 2 ページをご覧ください。

「その他」につきましては、会議・研修内容を共有できるようアーカイブ配信等を行い、また、生成A Iについては段階的に利用を始め、成果・課題を十分に検証して、効果的な利用方法について議論を重ねていくこととしております。

1 3 ページから1 5 ページまでは、令和5年度に文部科学省が実施した「G I G Aスクール構想の下での校務D X化チェックリストの結果」です。

1 6 ページをご覧ください。

「(4) 1人1台端末の利活用に係る計画」、「1 目指す学びの姿」につきましては、「楽しくて力のつく授業」づくりを引き続き推進するとともに、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面などにおいてI C Tを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、生涯にわたり学びを進めていく児童生徒の育成を目指すこととしております。

「2 G I G A第1期の総括」につきましては、「A Iデジタルドリル」や「授業支援システム」が多くの授業で活用されていることや、I C T教育企画委員会を発足したことなどを記載しております。また、令和6年度の全国学力・学習状況調査の調査結果から、1人1台端末が児童生徒にとって「学びの道具」として定着しつつあることがうかがえる一方で、端末を使うこと自体が目的となってしまうと感じられることもあるため、授業実践を通して、より効果的な活用方法を検討する必要があるとしております。

1 7 ページの「3 G I G A第2期における1人1台端末の利活用方策」につきましては、G I G A第2期では児童生徒の資質・能力を一層確実に育成することを目指すこととし、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「児童生徒の見守り」を推進することとしております。

「個別最適な学び」では、A Iデジタルドリルの授業における活用や、一人一人へのきめ細やかな教育の充実にも活用として、I C T機器を活用した不登校児童生徒や病気療養中の児童生徒等の学習活動等を支援するため、同時双方向型授業配信のより効果的な活用方法を検討していきます。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒には、翻訳機能を活用した支援、特別な支援を要する児童生徒には音声を利用した文字入力や写真・動画を用いた支援を行っていきます。

「協働的な学び」では、授業支援システムを積極的に活用して児童生徒のコミュニケーション能力の育成につなげていき、さらに、学級・学年・学校の枠を超えた学習活動が行えるようにW E B会議システムを活用します。

「児童生徒の見守り」では、一人一人の児童生徒の日々の状態と変化を見守り、健康観察や児童生徒が教職員に悩みを相談できる環境を整えていきます。

「4 その他」では、情報リテラシー教育やタイピング、写真や動画の編集にも

	力を入れていきます。 また、教職員自身がＩＣＴ利活用の目的を理解し、授業・家庭学習で必要なソフトウェアを積極的に活用できるよう、引き続き、ＩＣＴ支援員を配置するとともに、外部講師及びＩＣＴ教育推進委員会による研修を実施します。 １９ページは、西尾市ＩＣＴ教育推進組織図で、図の中央の「ＩＣＴ教育企画委員会」を中心に、本計画を推進してまいります。 以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	５ページで、「ＯＳの選定は」と記載がありますが、文書的には「端末の選定は」が正しいと思いますので、修正をお願いします。 また、従来の Windows タブレットを iPad に統一していくとのことですが、既存の中学校のパソコンルームはどうなっていくと思いますか。
学校教育課主幹 （榊原）	各学校の状況にもよりますが、今後は無くなっていくものと考えております。
藤井委員	iPad に統一していく方向性に異議はありませんが、一般社会では、Windows パソコンが多く使用されているため、中学生については Windows パソコンに触れる機会があってもよいのではと感じます。
武内委員	６ページの「その他のＩＣＴ機器の整備」で大型モニターとありますが、少し見づらさを感じます。黒板に写すプロジェクターの性能が良くなっているのです、今後、プロジェクターへの移行を検討していただけたらと思います。
平岡委員	令和２年度に導入した際は、リースですか、購入ですか。
教育部次長	ほとんどがリースで、ソフトウェアの一部を購入しております。
平岡委員	８ページの「更新対象端末の処分方法」で、再利用が２，０００台、有償売却が１４，２９９台とありますが、リース終了後の所有権はどうなりますか。
教育部次長	リース終了後は、市の所有物になる契約になっています。
平岡委員	国の補助金の１台当たりの金額はどのようか。
教育部次長	１台５５，０００円が上限となっております、
平岡委員	前回導入した際は、本体がそれぐらいの金額で、本体以外に周辺機器などを入れると、倍ぐらいの金額がかかると記憶していますが、今回はどのようか。
学校教育課主幹 （榊原）	目安としまして、本体、キーボード、ケースなどを含めて、概ね５５，０００円に収まると考えております。
教育部次長	端末本体、周辺機器、初期設定などで約６０，０００円かかる見込みです。 ただし、ソフトウェア代が別で数億円かかる見込みです。計画事業費では、ソフトウェアで約５億円かかる見込みです。
平岡委員	愛知県内の公立高校は、ほとんどの学校が Windows タブレットを導入していると聞いていますが、中高接続については、どのようにお考えですか。
学校教育課主幹 （榊原）	端末更新の検討会議で、操作性や故障率の低さなどの理由で iPad に決定しています。中高接続に関しては、西尾市では、マイクロソフトオフィスのライセンスを付与しており、主要ソフトウェアのワード・エクセルは使用することができます。 また、前はキーボードが少し耐久性に欠けるものでしたが、今回はタイピングなど使用しやすいものと考えておりますので、問題ないと考えております。
平岡委員	１８ページ、「その他」に記載されている「情報リテラシー教育」については、

	S N Sやインターネット経由で犯罪被害にあうケースが非常に多くなっているため、子どもたちが犯罪に巻き込まれないためにも大事だと思いますので、特に力を入れて取り組んでいただきたいと思います。
武内委員	参考資料13ページから15ページの校務DXチェックリストで、全国平均に対して本市が0%の項目がいくつかあります。教員と保護者間の連絡等は、もっと進めて良いと思いますので、デジタル化を進めていただきたいと思います。
学校教育課主幹 (榊原)	全国と比べ大きく遅れている項目がいくつかございますが、遅れている理由は、個人情報情報を慎重に取り扱う必要があるためです。実施自治体の事例を参考にしながら、可能なものからデジタル化を進めていきたいと考えております。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(3)生涯学習センター(仮称)建設実施設計の概要について、説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、その他議題(3)生涯学習センター(仮称)建設実施設計の概要について、ご説明申し上げます。 その他議題(3)資料をご覧ください。 最初に1点誤りがありますので修正をお願いします。 修正箇所は1ページの「1 構造・面積」の表の右下の建築面積の合計が「3, 023.2平方メートル」となっていますが、正しくは「3, 107.03平方メートル」であります。訂正しお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。 生涯学習センター(仮称)建設について、このたび、今年度実施する実施設計の内容がまとまってまいりましたので、その概要についてご説明いたします。 なお、説明する内容につきましては、令和6年12月時点のものでございます。今後、変更となる可能性がございますことをご承知願います。 はじめに、「1 構造・面積」につきましては、センターの建物は「鉄骨造 平屋建て」で、延床面積は「2, 977.17平方メートル」、建築面積は「3, 067.83平方メートル」、屋根付き駐輪場をあわせた延べ床面積と建築面積はそれぞれ表のとおりです。 次に「2 整備する諸室」については、資料5ページの「平面図」と合わせて説明します。 まず、5ページ平面図の桃色に着色した部屋が貸室になります。貸室a、b、eにつきましては、可動式の間仕切りを設置しますので、貸室c、dをあわせて最大で9部屋の貸室として利用することが可能です。 次に、濃い黄色に着色した部分が多世代交流広場で、その中心となるこどもワクワク広場は主に小学校低学年以下の子どもを対象とした屋内の遊び場となっております。 次に、水色に着色した部分があゆみ学級、コンパス、多文化ルームKIBOUとなっております。 その他、三角形の施設の下の方で、緑色に着色した部分が生涯学習課の事務室や施設管理者、市民活動サポートコーナーを備えた総合事務所となります。灰色に着色した部分がトイレや倉庫などとなっております。薄い黄色に着色した部分は屋内逍遥空間で、学習スペースなどを備えております。 3ページは南側から見た施設の外觀のイメージ図でございます。 6ページは立面図、7ページは断面図となっております。

	最後に、資料２ページにお戻りいただき、「３ 今後のスケジュール」でございます 令和７年度は、西尾公園のテニスコート解体工事を実施し、その後生涯学習センターの建設工事に着手します。中央ふれあいセンター解体工事及び駐車場整備工事の設計業務も令和７年度に実施します。 令和８年度は、引き続き生涯学習センターの建設工事を実施し、あわせて中央ふれあいセンター解体工事及び駐車場整備工事を実施します。 令和８年度中にすべての工事を完了し、令和９年度に施設の全面供用開始を予定しています。 以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（４）庁舎等解体工事の変更について、説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、その他議題（４）庁舎等解体工事の変更について、ご説明申し上げます。資料１１ページをご覧ください。 「１ 工事の変更理由」でございますが、まず１つ目といたしまして、アスベスト調査に基づく除去工事の追加ということで、旧吉良支所及び旧吉良町公民館の解体工事において、床材（ビニル床タイル）にアスベスト含有接着剤の使用が判明し、その除去を行う必要性が生じたため、建物躯体に付着したアスベストを除去する工事を追加するため変更するものでございます。 ２つ目といたしまして、家屋調査（事後調査）の追加で、解体工事による建物等への影響確認を行うことを目的に実施した家屋調査について、工事施工後の状況を把握することを目的とした事後調査を追加するため変更するものでございます。 「２ 変更による工事費の増額」ですが、概算で４，９００万円の増額を見込んでおり、その内訳はアスベスト除去工事が４０００万円、家屋調査（事後調査）が９００万円となっております。 なお、工事内容の変更に伴う契約変更につきましては、３月定例会に関係議案を提出する予定ですので、よろしくお願いいたします。 以上、その他議題（４）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	工事施工後の状況を把握するための事後調査とありますが、対象は何件ですか。
生涯学習課長	事前調査を実施した件数が１３件、２０棟ございます。その中で異常があれば、事後調査を実施することになります。
藤井委員	事後調査で損害が認められた場合は、今後、この予算が増額される可能性がありますか。
生涯学習課長	家屋に異常が認められた場合は、原因を調査することになります。もし補償することになれば補償費を確保していくことになりますが、工事による影響の場合は、施工業者との責任の割合になってきます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（５）西尾市岩瀬文庫特別展『新編西尾市史 別編１／資料編４』刊行記念「隠れた宝、再発見。」について、説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、その他議題（５）西尾市岩瀬文庫特別展『新編西尾

	市史 別編 1 / 資料編 4』刊行記念「隠れた宝、再発見。」について、ご説明申し上げます。 資料 1 2 ページ、その他議題（5）資料およびちらしをご覧ください。 現在、西尾市では、西尾の歴史と文化を明らかにし、次世代へ伝えるため、『新編西尾市史』の刊行を進めておりますが、その過程では、さまざまな歴史資料や文化財の発掘を精力的に行ってまいりました。これらは、西尾の先人たちの生きた姿を現代の私たちに伝えてくれる大切な「宝」です。 このたび、令和 6 年刊行の『別編 1 美術工芸・建造物』と『資料編 4 近世 2』の成果をもとに、こうした「宝」をご紹介します特別展を、西尾市岩瀬文庫にて開催いたします。期間は、令和 7 年 2 月 2 2 日から令和 7 年 5 月 1 8 日まで、入場無料です。 おもな展示品といたしましては、新発見の希少な朝鮮高麗時代の仏画であります「観音示現像」、西尾藩主 松平乗全が自ら描き、西尾城内の稲荷社に奉納した「小鍛冶図扁額」、市内のある旧家の先祖が徳川家康から拝領したという「這龍図三所物」、江戸時代の村人たちの硬い団結を示す古文書「瀬戸村検見につき村掟」などがあります。 また、今年度に公益財団法人 住友財団の助成を得て保存修理を実施した実相寺の如意輪観音菩薩坐像も 3 月 3 0 日までの期間限定で公開します。 加えて展示の関連行事として、西尾市史を執筆した大学教授らによる講演会を計 5 回開催いたします。また、普段は非公開である平原の滝 薬師堂と佐久島弁財天も、地元のご協力を得て特別に公開いたします。皆さまのご観覧をお待ちしております。 以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（6）西尾市きららテニスコートの概要について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（6）西尾市きららテニスコートの概要について、ご説明申し上げます。 資料 1 5 ページ、その他議題（6）資料をご覧ください。 1 施設名称は「西尾市きららテニスコート」でございます。 2 施設概要でございますが、次ページの図面をご覧くださいながらお聞きいただきたいと思います。 （1）テニスコート施設は、砂入り人工芝 8 面の他、照明塔、観覧席、駐車場、日よけ施設、トイレが設置されています。 （2）その他施設として、遊歩道（全長 4 2 0 m）、健康遊具（6 基）、調整池が設置されています。 3 開設日は令和 7 年 4 月 1 日で 4 利用時間は午前 9 時から午後 9 時まで、 5 利用料金はテニスコート 1 面 1 時間 3 0 0 円、照明設備 1 面 1 時間 3 0 0 円でございます。 6 利用方法としましては、あいち共同利用型施設予約システムで予約したのち、本申請を行っていただきます。 7 施設管理者は一般社団法人西尾市スポーツ協会でございます。

	以上、その他議題（６）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（７）西尾市屋内温水プール整備基本構想について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（７）西尾市屋内温水プール整備基本構想について、ご説明申し上げます。 その他議題（７）資料をご覧ください。 西尾市では、新たな屋内温水プールの整備を進めるにあたり、令和６年度、「屋内温水プール整備検討委員会」を設けて、施設の基本的な内容、計画候補地の選定など基本構想について検討してきました。 この度、１月２１日に開催された第４回検討委員会において、素案がまとまりましたので、その主な内容についてご説明申し上げます。 １０ページをご覧ください。 本施設に対する市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施いたしました。プール機能として利用したいものに対する回答では、歩行用が最も多く、次いで遊泳用プール、ジャグジー風呂、競技用の２５ｍプール、幼児用プールの順にニーズが高いことが確認されました。 １６ページをご覧ください。 民間活力導入による運営上の観点から、プール施設の運営実績を有する民間事業者にヒアリング調査を実施しました。 事業者からは、一定の市場性はあるとのご意見をいただいた一方で、適切な公費の負担と市関連事業との連携が求められるとのご意見もいただきました。 また、自主事業の実施に向けた必要機能として、スタジオやトレーニング機能の整備を求める意見を多くいただきました。 １７ページをご覧ください。 本施設の整備にあたり、市の課題について整理し、その対応方針を１７ページ、１８ページにまとめております。 １９ページをご覧ください。 市の課題、対応方針から、本施設の基本理念・コンセプトについて表のとおり定めました。 基本理念は『「学校教育」を念頭に、学習環境を確保した施設』、『誰もが幅広く利用できる「健康増進」機能を確保した施設』、『財政負担を軽減した持続可能な施設』としました。 そのコンセプトと具体方策は記載のとおりです。 ２０ページをご覧ください。 本施設の対応方針、基本理念・コンセプトを踏まえ、想定する導入機能・規模について整理しました。 プール機能としては延べ床面積を１，１００平方メートル程度とし、必要な施設として入水用スロープを含む２５メートルプール７レーン、プールサイド、監視室・救護室、器具室、更衣室、多目的更衣室、プール観覧席、採暖室を想定しています。 また、管理運営機能としては延べ床面積を６００平方メートル程度とし、必要な

	施設としてエントランスホール、トイレ・バリアフリースイレ、受付・事務室、会議室、職員更衣室・休憩室、機械室・倉庫、授乳室、自動販売機スペースを想定しています。 プール機能と管理運営機能を合わせ、全体の施設規模は 1,700 平方メートル程度とし、市民ニーズの高いジャグジー風呂、トレーニングルーム、スタジオ、温浴施設、飲食店、カフェといった機能の導入については、今後導入する事業手法や民間事業者の意向を踏まえ、引き続き検討を行います。 22 ページから 30 ページは、事業予定地の選定について整理しております。 一定の条件を満たした整備候補地として抽出した一色町役場跡地、B & G 海洋センタープール跡地、一色町開正地先の 3 地区で比較検討を行いました。 検討の結果、本事業の主目的である学校利用のしやすさ、立地による利便性、整備コスト等の観点から、最も評価が高かった「一色町役場跡地」を最適地としております。 32 ページをご覧ください。 想定される概算事業費は、税抜きで 11.9 億円と見込んでおります。 ただし、こちらはあくまで現時点での概算であり、今後の追加機能等の検討状況や、物価状況により変動する可能性がございます。下の図は、今後の事業スケジュールでございます。従来手法だけでなく、民間活力の導入も今後、検討してまいります。 以上、基本構想における主な記載内容についてご説明申し上げます。 なお、本基本構想につきましては、3 月に西尾市ホームページで公表して参ります。 以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程 5 を終わります。 教育委員会名義使用として、9 件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
文化財課長	資料はございませんが、口頭でご報告させていただきます。 現在放送中の NHK 大河ドラマ「べらぼう」1 月 26 日（日）の大河紀行の中で、岩瀬文庫が紹介されてから、おかげさまで大変多くのお客様にご閲覧にお越しただいております。 次回 2 月 16 日（日）の大河紀行におきまして、岩瀬文庫の所蔵資料「籬の花」が紹介される予定となっておりますので、ぜひ、ご覧いただけたらと思います。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和 7 年 3 月 12 日水曜日 午前 10 時 00 分から、西尾市役所 51 会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。